

令和6年度



産前・産後ヘルパー派遣事業

～産前・産後の生活を応援します～

1 利用できる人

- ・北広島町に住所があり、妊娠届出後から出産後1年までの妊産婦
- ・心身の不調等のため家事や育児を行うことが困難で、日中介護者がいない人

2 サービスの内容

育児や家事等を支援するヘルパーを派遣します

育児に関するもの	家事に関するもの
<ul style="list-style-type: none"> ・授乳介助 ・おむつ・衣類交換 ・沐浴介助 ・その他必要な育児援助 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の準備及び後片づけ ・衣類の洗濯・補修 ・居室等の掃除・整理整頓 ・生活必需品の買い物 その他必要な家事援助

※サービスの利用は、妊産婦1人につき10回を限度とします
 ただし、町が認めた場合には、20回を限度に利用できるものとします
 ※原則として居宅内で行う支援で、利用者の在宅時に限ります



3 利用料金

世帯種別	利用者自己負担金	
一般世帯	1回1時間につき	500円
町民税非課税世帯	1回1時間につき	250円
生活保護世帯	1回1時間につき	0円

※利用者の都合により訪問当日、または連絡がなくヘルパー派遣を中止した場合はキャンセル料が発生します

※実施日は原則として、日曜・祝祭日、12月29日～1月3日を除く平日とします
 派遣訪問時間は原則として、8時30分から17時とします

4 委託事業者

北広島町内の訪問介護事業所

5 ヘルパーを利用するために

北広島町産前・産後ヘルパー派遣利用（登録）申請書を、こども家庭課へ提出してください。



【申請・お問い合わせ】
 北広島町子育て世代包括支援センターネウボラきたひろしま「てごてご」
 （北広島町役場 こども家庭課 子育て支援係）
 ☎0826-72-7350
 mail ikuchan-kitahiroshimatown2119@docomo.ne.jp